

(1) 院内掲示をする手術件数（医科点数表第2章第10部手術通則第5号及び第6号に掲げる手術の件数（令和6年1月～12月）

・区分1に分類される手術

ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0件
イ	黄斑下手術等	0件
ウ	鼓室形成手術等	0件
エ	肺悪性腫瘍手術等	0件
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0件

・区分2に分類される手術

ア	靱帯断裂形成手術等	1件
イ	水頭症手術等	0件
ウ	鼻副鼻腔悪性手術等	0件
エ	尿道形成手術等	0件
オ	角膜移植術	0件
カ	肝切除術等	0件
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0件

・区分3に分類される手術

ア	上顎洞形成術等	0件
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0件
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0件
エ	母指化手術等	0件
オ	内反足手術等	0件
カ	食道切除再建術等	0件
キ	同種死体腎移植術等	0件

その他の区分に分類される手術

・人工関節置換術	29件
・乳児外科施設基準対象手術	0件
・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0件
・冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む）	0件
及び体外循環を要する手術	
・経皮的冠動脈形成術	0件

・ 急性心筋梗塞に対するもの	0件
・ 不安定狭心症に対するもの	0件
・ 経皮的冠動脈粥腫切除術	0件
・ 経皮的冠動脈ステント留置術	0件
急性心筋梗塞に対するもの	0件
不安定狭心症に対するもの	0件
その他のもの	0件

令和6年4月

まろがめ医療センター